川越市体協だより

第３号

理事会報告

■第一回理事会（八月　王八日）

平成二十年度定時代議員会議親会会計報告と専門委員会の報告がなされた。また、関口会長より川越市体育協会事業計画に基づく具体策について次のような説明がなされました。

一．役員の意識の再構築について

役員は単なる単位団の代表ではなく、体育協会の役員として広い視野を持つ必要がある。

二．組織の拡充強化について

（担当：組織委員会）

・体協の法人化について（勉強会）

・現行組織の見直し

・体協の財政（予算）の見直し

（自主財源の検討）

三．スポーツ指導者養成について

（担当：指導委員会）

・各単位団の種目別の技術指導についても「質」を高めた地域指導者の育成

・講演会　研修会等の内容見直し

四．生涯スポーツの普及と振興

・生涯スポーツ指導者の育成

・総合型スポーツクラブの普及

・スポーツの習慣化

五．体育施設の整備及び拡充の促進

・既存施設の効率的利用の検討

・施設建設に対する要望

（九月議会への請願手続きを進めます。）

六．広報の見直しについて

（担当：広報委員会）

・記事の見直しを行う。

・配布状況と結果の調査も必要。

・インターネットの活用も検討。

■第一回理事会（十月　王一日）

事務局より、第六十一回市民体育祭総合開会式、視察研修会の実施報告がなされ、また市民体育館代替施設早期建設に関する請願について、会長より次の報告がありました。

○署名総数　五十一百九名

平成二十年九月五日川越市議会議長宛に請願書が提出されました。

【審議事項】

・平成二十年度川越市体育功労者優秀選手の推薦は昨年と同様の基準となった。

・平成二十年度賛助会員の募集も昨年同様に行います。

・平成二十年度川越市体育関係者賀詞交歓会の開催は、平成二十一年一月十一日（日）、川越プリンスホテルで行う事になりました。

川越市レクリエーション協会創立五十周年記念「レクリエーションフェスティバル」

去る十一月二十四日、総合体育館及び自由広場に於いて市レクリエーション協会創立五十周年記念「レクリエーションフェスティバル」を開催する事が出来ました。昨年十二月に実行委員会を組織し、三つの委員会に分かれて準備を進めて参りました。総合体育館は選挙時、開票所になっているため政局の動向に不安を抱えての準備作業でしたが、市民のみなさんをはじめ、レク協会会員がお互いの種目を体験する事により理解し横のつながりを強化出来る様スタンプラリー方式にて実施いたしました。午後になり雨が降り出したため、やや出足がにぶくなりましたが参加者数二百二十七名となり、参加された人達から楽しかったとの声が多く聞かれ、開催の目的は達成できたのではないかと感じました。

（３Ｂ体操）

本来なら、四十八年もの長きに亘り市レクリエーション協会を育てて来られた、前会長　岡野氏が誰よりも本大会開催を見届けたかった事ではと思う時、協会員一同地域に根差したレクリエーション活動を推進し、健康作りの源として多くの市民のみなさんに親しんでいただける様、意を新に活動していきたいと考えて居ります。

川越市レクリエーション協会加盟八団体

民踊連盟、フォークダンス連盟、レク・リーダースクラブ、インディアカ連盟、マレットゴルフ連盟、３Ｂ体操川越、ターゲットバードゴルフ協会、ミニテニス愛好会

本大会開催に当り、川越市、教育委員会、体育協会及び関係機関の多大なるご支援をいただきました事に深く感謝申し上げます。

（マレットゴルフ）

第三十六回川越市民ロードレース大会

■期日　平成二十年十一月　王三日（日）

■会場　川越運動公園陸上競技場

晩秋の晴天に恵まれ、小学生から一般の部まで、十五部門にわたり力走がみられました。優勝者の方に感想を伺いました。

小学生女子の部　矢作佳那子さん「私は、走ることが大好きです。毎日、みんなで汗を流し、少しでも記録が伸びるように、はげまし合いながら楽しく練習をしていますが厳しい日々でもあります。練習の成果がだせ、一位をとれたことを、うれしく思っています。これからも目標を持ち続けます。」

一般Ｅ（五十歳以上）の部　愛川俊治さん「本大会に参加するのは３回目ですが、初めて優勝する事ができて本当に嬉しい限りです。これも不断の努力もありますが、ファイトの子供達の応援、役員の応援、そして女房の応援があったお陰だと感謝しています。来年は二十分を切って優勝を目標に頑張ります。

（中学生女子の部）

NPO法人Q&Aその①

長年課題となっている市体協の法人化について、理事会においてNPO法人としての設立を視野に検討することになりました。

市体協加盟団体・会員のご理解のもとで法人化に向け取り組む事が肝要との考えから、今後数回のシリーズでQ&Aを掲載します。

Q NPO法人ってなに?

A 「NPO（Non Profit Organization）」とは、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。

このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格（注1）を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

（注1）法人格・・個人以外で権利や義務の主体となり得るもの。

Q 非営利とはどういうこと?

A NPOは組織を維持したり、活動を継続・拡大していくために、サービスの提供などによって利益を上げることが可能です。

「営利を目的としない」とは、利益が出ても団体のメンバーなどに分配しないで、本来の社会貢献活動にあてていくということです。

Q NPO法人制度とは?

A NPOの中には法人格を持たず活動しているところも多数あります。しかし、法人格を持たないと銀行口座や事務所の賃貸などを団体の名でおこなうことができないなどの不都合が生じることがあります。

NPO法人制度とは、こうした不都合を解消しNPO活動を促進することを目的に、NPOが比較的簡易な手続きで法人格を取得できる仕組みです。

自由な法人運営を尊重し、情報公開を通じた市民の選択・監視を前提に、所轄庁（注2）の関与が極力抑制された制度となっています。

（注2）所轄庁・・事務所のある都道府県の知事

Q 市体協の検討状況は?

A 十月理事会でNPO法人化に関し、検討組織の立ち上げを決定。

十一月に正副会長・正副理事長会で、「NPO調査研究会」を設置。メンバーは沼田副会長、関根理事長、牛久保・牧野・岩澤各副理事長の5名を選出。法人化の他市の状況や設立後の課題等について研究を進める予定です。

参考 内閣府「NPOの基礎知識」
埼玉県「NPOコバトンびん」

～次号に続く～

川越市スポーツ指導者養成講習会（本部事業）

平成二十年十一月二十九日（土）、川越運動公園陸上競技場において「川越市スポーツ指導者養成講習会（本部事業）」が開催されました。地域で活躍しているスポーツ指導者の方を対象に各連盟から二十九名の参加がありました。

講師には、今年の夏に開催された北京オリンピックで金メダルを獲得したソフトボール女子日本代表チームトレーナーである大石益代先生にお越しいただき、「ウォーミングアップとダウンを見直そう！～競技のためのアップ、明日のためのダウン～」という内容で、午前が講義形式、午後が実習形式で行われました。

大石先生は高校と大学でソフトボールの競技選手として活躍し、大学卒業後、アメリカへ渡りネバタ州立大学フスベガス校ヘルスサイエンス学部でトレーナーとしての知識を学ばれました。その後、（株）デンソー女子ソフトボール部専属トレーナー、国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部トレーニング指導員、JOCソフトボール医科学スタッフなどを務めておられます。ソフトボール女子日本代表チームのトレーナーとしては平成十二年より指導をされております。

午前の講義は大会本部至でスライドを使って行われました。

（午前の部 講義）

ウォームアップとは、日常生活の行動レベルから、運動を行うレベルまで心身の状態を移行させることであり、その目的は①体温を上げる、②心拍数・呼吸数を上げる、③神経系（組織）を活性化する、④動的柔軟性を高める、⑤体全体のコーディネーション（協調性）を高める、⑥基本的なムーブメントスキル（動作技術）を発達させる、ということでした。これに対しクーリングダウンとは、主運動が終了した後、体の状態を安静時の状態へ徐々に戻していくための運動であり、その目的は次の運動（練習・試合・トレーニング）のために体を回復させることにあるということでした。

午後の実習は好天の下、陸上競技場の芝生の部分を使って行われました。参加者にベテラン？指導者が多いなか、いきなり5分間 走ることからスタートし、体力的に心配されましたが、途中からはストレッチ中心の内容に変わり、参加者はホッとしていた様子でした。

1日コースで内容的にとてもハイレベルな講習でしたが、先生の説明がとても分かりやすかったので、よく理解ができたのではと思います。今年も実り多きスポーツ指導者養成講習会（本部事業）となりました。

（午後の部 実習）

～編集後記～

今年も残り半月余となりました。振り返ると、北京五輪・県内開催の高校総体等々スポーツの話題の多い年でした。

「体協だより」第3号を発行します。今後も、体協内部の情報誌として市スポーツ関係の話題を数多く掲載したいと考えますので、掲載希望の内容がありましたら、各連盟・協会理事を通じてお知らせください。